

平成 28 年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。その一方で、「アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」としています。

これを受けた政府は、「大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、『経済財政運営と改革の基本方針 2015』、『日本再興戦略 改訂 2015』を着実に実行する。好調な企業収益を、政労使の取組等を通じて、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って、『地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策』及びそれを具体化する平成 26 年度補正予算を迅速かつ着実に実行するとともに、平成 27 年度予算を円滑かつ着実に実施する。」としています。

そして、平成 28 年度予算に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で示された経済・財政再生計画の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 27 年度予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とする概算要求に当たっての基本的な方針が示され、この方針等に基づき、予算編成が進められています。

さらには、先日、新たに「1 億総活躍社会」という大きな目標が掲げられ、その実現に向けて取り組んでいくと表明されました。

こういった国の取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

内閣府に設置されている経済財政諮問会議において、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」に掲げられた「経済財政再生計画」の実現に向けた歳出改革の実行として、国の一般歳出の水準の目安については、これまで3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度（平成30年度）まで継続させていくこ

ととするよう取り組むことが示され、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

これを受けて、総務省は、平成28年度予算の概算要求において、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとして、16.4兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求していますが、前年度に比べて約3,300億円の減（△2.0%）となっています。

また、今後も社会保障経費の増加等が懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中、国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、各地域において「稼ぐ力」、「地域の総合力」、「民の知見」を引き出し、地方創生を深化させていくとして、「地方版総合戦略」の円滑な実行を支援するため、財政支援については、取組へのインセンティブを強化し、先駆性のある取組や優良事例の展開を積極的に支援していくため新型交付金を創設しました。この新型交付金については、今後も情報収集に努め、積極的に活用していく必要があります。

3. 平成26年度決算状況等

平成26年度一般会計の決算状況は、歳入が248億435万円で前年度比19億3,915万円の減、歳出は235億8,874万円で前年度比20億3,469万円の減でした。この減少の主な要因は、市立病院の閉院及び山辺広域行政事務組合の解散に伴う歳入歳出がなくなったもので、これらを差し引くと、歳出は増加しています。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、11億1,235万円の黒字となり、単年度収支も9,733万円の黒字となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、前年度に比べて個人市民税が減少したものの、法人市民税や固定資産税が増加したことにより、市税全体としては、7,394万円増加し約77億2,000万円でした。

歳出については、義務的経費である扶助費や公債費が増加しています。

平成26年度末の一般会計の市債残高は251億3,650万円で、前年度に比べて4億4,589万円減少しています。

財政調整基金残高は、前年度に比べて5,722万円減少の16億1,306万円となっています。

次に、健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字が出ておらず、実質公債費比率及び将来負担比率も、早期健全化基準の25.0%、350.0%に対してそれぞれ10.7%、92.8%であることから、現在のところ健全性は保っているところではありますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べて1.2ポイント悪化し101.8%となり、硬直化がさらに進み、資金繰りに余裕が持てない状況が続いているといえます。この経常収支比率が悪いことのみで直ちに危機的な状態であるとは言えませんが、比率改善のため、経常経費の削減と経常収入の確保に継続して取り組んでいかなければなりません。

また、今後の建設事業の財源においても、これまでと同様に安易に市債の発行に頼るのではなく、少しでも有利な財源措置のある制度を活用するなどの継続した取組が必要です。

平成26年度の市税収入は若干の増加はあったものの、今後はこれ以上の増加は見込めず、歳出においては扶助費等の増加が予想されますので、平成28年度以降も引き続き厳しい財政状況が続くものと予測しています。

4. 平成28年度財政見通し

平成28年度の財政見通しは、一般会計の仮試算において、歳入では、市税及び地方交付税は、平成27年度当初予算と比較すると合計で9,100万円余りの増収になると見込んでいますが、その他の収入では、普通建設事業費の減少や退職手当債の平成27年度での終了に伴って地方債が17億6,800万円の大幅な減少見込みであり、国・県支出金についても2億1,900万円の減少となる見込みです。

一方、歳出では、普通建設事業費は大幅に減少する見込みですが、扶助費の増加に加え、特別会計等への繰出金、物件費、公債費等も増加が見込まれます。

これらの積算から、歳出合計は減少しますが、歳入合計も連動して減少しますので、平成28年度一般会計予算の財源不足額は相当額に上ると見込まれ、財政調整基金を多額に取り崩さなければならない恐れがあります。そうなれば、その後の財政運営が立ち行かなくなりますので、それは避けなければなりません。そのためには、歳出の削減を念頭に入れた合理化と事業の政策目的に沿った再整理が必要です。

5. 平成28年度予算編成方針

このような財政見通しのもとで編成する平成28年度予算は、非常に厳しいものとなることが想定され、相当な危機感を持って臨まなければなりません。

しかしながら、危機感ばかりが先行し、市全体が財源不足で萎縮するのでは

なく、将来にわたって持続可能な行政を築くため、未来への期待感を併せ持って積極果敢に予算編成に臨んでいくことも忘れてはなりません。

平成27年度は、「持続可能で将来あるまち」を目指して、「天理をもっと元気にする7つの柱」を基礎として、「にぎわいがつながる街づくり」、「少子高齢化社会に対する積極的な取組」、「行政改革の推進」の「三本の矢」に重点化した予算編成としました。

平成28年度は、少子高齢化に伴う人口減少等の喫緊の課題への対策を講じ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市においても平成27年度に策定する「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に取り組むこととしています。そのため、国において創設予定の新型交付金を活用して、その戦略に基づいて事業を本格的に実施していく予定です。

また、先日、国が表明した「1億総活躍社会」という目標の実現に向けても取り組んでいくこととなるので、そこで掲げられた「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の3項目に対しても十分に念頭に入れ、全市民6万7千人が活躍する「これからも住み続けたいまち天理」を目指して、後に示す重点項目を基本にした予算編成を行います。

その際、従来の考え方にとらわれることなく、事業の必要性を検証の上、真に必要とされる事業を厳選し、サービスの受け手である市民の満足度を高める一方、財源負担も軽減することで、市の活性化・暮らしの充実に向けた施策の推進と財政健全化の両立を目指します。

具体的には、定例的な基礎的事務経費についてのみ枠配分予算編成を実施することとし、そのうち一部の経費にマイナスシーリングをかけて予算枠を配分します。また、その他の経費について、別途の要求枠として、義務的経費枠、特殊要因枠、創生・総活躍枠を設けますので、必要に応じて要求してください。

以上のことを踏まえ、次に掲げる点に留意して、予算要求するものとします。

- 聖域なく、すべてにおいて徹底した見直しを進めること。限られた財源を有効に活用するため、現在実施しているすべての事業について、効果を検証し、効果の低い事業は廃止するなど大胆な見直しを行うこと。また、実施する場合においても、部局横断も含めた整理統合を検討すること。
- 様々なサービスについて、無駄な部分を徹底的に排除しつつ、市民目線から質の向上を図ること。また、サービスの質や水準を低下させることなく、新たなサービスを生み出した上でも、量的な増大や経費は抑制すること。
- 補助金等については、これまでも見直しを進められていますが、「地方創生」

や「1億総活躍社会」の政策推進目的に沿って、必要性、運用方法等を再検討し、行事・イベント関係についてもその効果を十分に検証し、予算要求すること。

- 新規事業については、緊急性、費用対効果、市民ニーズ等から総合的に検討するとともに、真に市の発展に資するものかを判断し、構築に当たっては、発展解消を意識したスクラップ&ビルドを原則とすること。

また、新規事業の検討に際しては、新型交付金をはじめ、財源構成を十分に意識すること。

- ファシリティマネジメントの観点から、施設の統廃合等抜本的な見直しを行い、圧縮を図ること。その際、施設の用途転換も含め、当該施設の最大限の活用方法を十分に検討すること。遊休資産については、市政全体を俯瞰し、政策目的に沿った機能の再定義を行った上、売却等も含めて検討すること。

また、老朽化施設等の補修については、補修計画に基づかない場合は、緊急性の高いものを除き、原則認めない。

- 県、他自治体との連携事業の強化を図ること。交付金の活用、国の補正予算等を積極的に活用する体制の構築、県や周辺自治体との連携強化を図り、連携事業を積極的に予算に反映させること。

総体には、国、県の補助制度を研究、把握し、一般財源の補助金等への振替の徹底を図ること。その際には、最新情報の収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。

- 歳入については、的確に見積もり、また、新たな歳入の増加策も検討すること。

平成28年度予算の重点項目

「地方創生」と「1億総活躍社会」の中で、「これからも住み続けたいまち天理」を目指して、次の四つを基本目標として掲げ、それぞれに設定した施策に係る取組をオール天理で推進します。

I 【地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する】

- 1 地域産業の振興・競争力強化
- 2 農業の活性化・高度化
- 3 企業の誘致・創業支援
- 4 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

II 【天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る】

- 1 地域資源を活かした観光振興
- 2 新たな交流・集客の促進
- 3 シティプロモーションの推進
- 4 移住・定着化の推進

III 【子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる】

- 1 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実
- 2 特色ある教育環境の充実
- 3 地域で育てる子育ての推進

IV 【垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる】

- 1 健康を支えるシステムの充実
- 2 地域をつなぐ、暮らしやすいまちづくり
- 3 垣根を越えた連携の取組
- 4 行財政運営の効率化